

足立区地域防災計画（平成 23 年度暫定修正版）

1 修正の目的

「足立区地域防災計画」は、昭和 38 年に防災会議が初版を策定して以来、大震災、風水害等の教訓を踏まえ所要の修正を行い、直近では平成 21 年度に修正したところである。

今年度の修正にあたっては、東日本大震災に係る修正のうち国、東京都等の計画の見直しと可能な限り整合性を持たせたうえで、平成 23 年度における組織改正、各部等及び防災関係機関からの改正意見等を踏まえ、「暫定修正版」として取りまとめる。その際、平成 22 年度の「東海地震観測情報」の名称変更など、国、東京都における現在までの更新箇所、及び「区業務継続計画」の策定（平成 22 年度）等を反映させる。

これにより、対策の空白期間の補完及び各機関等との更なる連携強化等を進めるとともに、次年度に実施される国、東京都による抜本的な見直しを見据え、対応のスピード化を図る。

2 主な修正点及び修正要旨等

「足立区地域防災計画（平成 23 年暫定修正版）」における修正は、「災害対策本部体制及び各機関との協力体制の強化」、「避難所運営体制の強化」、「帰宅困難者及び駅前滞留者対策の強化」の 3 つの項目を柱として行った。主な修正点及び修正要旨等は、概ね以下のとおりである。

（1）災害対策本部体制及び各機関との協力体制の強化

ア 【新規】初動対応強化策としての災害対策本部マニュアル等の修正や整備

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第3部、第1章、第2節、第1〕

災害対応における初動の重要性を再認識し、各種マニュアルの修正や策定及び、その計画への位置づけと、活用について表した。

イ 【新規】区業務継続計画（B C P）の調整機能の確立

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第3部、第1章、第2節、第2〕

通常業務の継続・再開に際し、各部の業務を調整する必要性が出たことから、調整機能について追加した。

ウ 【新規】区庁舎（本庁舎以外含む。）の免震・長周期震動対策・非常電源対策

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第2部、第3章、第2節、第1・第2〕

被災地における行政機能の麻痺等の教訓を受け、本庁舎をはじめ区の活動拠点となる施設について、防災機能の向上に関する方針を表した。

エ 【新規】職員の安全管理等の追加

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第3部、第1章、第2節、第6〕

長時間にわたる応急業務や、異常心理下での活動に際し、可能な限りの安全管理体制を講じる事で、無用な二次被害の発生などを防止していく方針を示した。

オ 【新規】区防災会議招集条件の修正と関係機関による区調整本部設置の追加

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第3部、第1章、第2節、第2〕

発災直後の防災会議開催が困難である反面、各関係機関との対応調整および協議が必要不可欠であることにかんがみ、調整本部の設置を追加した。

(2) 避難所運営体制の強化

ア 【新規】避難所における男女双方の視点の配慮

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第2部、第3章、第4節、第4〕

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第3部、第6章、第5節、第1〕

男女双方の視点に立ったプライバシー確保・長期運営体制等、具体的には、男女別の更衣室の設置や世帯ごとにパーテーションで区切るなどの対策を追加した。

イ 【強化】避難所の充実

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第2部、第3章、第4節、第4〕

・避難者収容人員の増加のため、民間を含めた多様な施設との避難所施設利用協定を推進して行くことを示した。

(3) 帰宅困難者及び駅前滞留者対策の強化

ア 【新規】駅前滞留者対策推進協議会を通じた「北千住ルール」の修正

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第3部、第6章、第7節、第5〕

協議会員の災害時の情報共有・提供に関する北千住ルールを、帰宅困難者マニュアルとの整合を図りつつ、より実効性の高いものとすることを追加。

イ 【新規】「帰宅困難者対策マニュアル」の策定と活用

〔震災対策編・東海地震事前対策編 第3部、第6章、第7節、第4・第5〕

協議会員との役割分担等、区の対策を含めた帰宅困難者対策マニュアルを策定し、活用していく旨を示した。

(4) その他の追加・修正事項等

- ア 【新規】 計画修正の全体像を踏まえた暫定修正版としての位置付け
〔震災対策編・東海地震事前対策編 第1部、第1章、第1節・第2節・第3節・第5節・第7節〕
- イ 【新規】 老朽家屋対策及び都市整備に関する今後の動向への対応
〔震災対策編・東海地震事前対策編 第2部、第1章、第3節・第6節〕
- ウ 【新規】 危険物保安計画（放射線）
〔震災対策編・東海地震事前対策編 第2部、第2章、第2節、第4〕
- エ 【新規】 一時集合場所一覧
〔資料編 4 避難場所・避難所関係〕
- オ 【新規】 足立区緊急輸送道路障害物除去路線図
〔資料編 6 足立区緊急輸送道路障害物除去路線図〕
- カ 【追加】 新規協定締結機関、【削除】 解散締結機関
〔資料編 16 協定関係〕
- キ 【修正・追加】 各種数値、データ、名称等（最新データが判明しているもの）
〔共 通：震災対策編・東海地震事前対策編、水防編、資料編〕
- ク 【修正】 体 裁（ページ設定、フォント、文字サイズ、採番等）
〔共 通：震災対策編・東海地震事前対策編、水防編、資料編〕
- ケ 【修正】 文 言（言葉の使い方及び言い回しの統一等）
〔共 通：震災対策編・東海地震事前対策編、水防編、資料編〕

「足立区地域防災計画」の改訂に係る今後の考え方

1 改訂に係る今後の方向性

「地域防災計画（平成 23 年度暫定修正版）」につづき、抜本的な見直しを、「足立区地域防災計画（平成 24 年度修正版）」としておこなう。

新たな被害想定、震災で顕在化した様々な課題・問題点に対し、区の地域特性（地勢・都市環境等）及び震災で得た教訓を踏まえ、各種対策の充実・強化を検討し、地域防災計画に反映させる。

特に、新たな脅威や被害想定などに対する自助（区民等の防災行動力の向上）・共助（自主防災組織等の地域力の育成）・公助（国、都、防災関係機関等の相互の連携及び連動性の強化）それぞれの役割と関連性を明確化し、区全体の防災力の向上を図る。

2 改訂の基本的考え方

- (1) 平成 23 年度末に取りまとめる「足立区地域防災計画（23 年度暫定修正版）」を基に、東京都から出される被害想定を分析し、対策を検討して全面的に見直す。
- (2) 23 年度に実施した備蓄品等の緊急対策や総合防災訓練の実施結果を計画の見直しに反映させる。
- (3) 国は今後も隨時、被害想定や「防災基本計画」を修正予定であり、国の動向に合わせ都も隨時修正を行うことから、国及び都の動向を踏まえて見直しを行う。
- (4) 国や都の隨時修正や防災まちづくり、防災コミュニティなどの所管部署ごとの計画修正を効率的に推進するための役割分担を行う。

3 区の被害想定の見直し

- (1) 国及び都では地震想定を見直し、「新たな被害想定」を出すことを明確にしている。

【被害想定の対象とする地震】

- 東海・東南海・南海地震の 3 連動
 - 首都直下型地震 → 東京湾北部地震 (M7.3)、多摩直下地震 (M7.3)
 - 海溝型地震 → 関東地震 (M8.1)
 - 活断層で起こる地震 → 立川断層地震 (M7.4 程度)
- ※都では、平成 24 年春を目途に被害想定を見直す予定

- (2) これら「新たな被害想定」を受けて、足立区での被害についての分析を行い、地域防災計画に盛り込む。

その際、津波被害、液状化現象、長周期地震動、停電等、従来十分に想定され

ていなかった新たな事象や複合災害を考慮する。

4 改訂が必要と判断される検討項目

「東京都防災対応指針」に掲げる防災対策の内容、東日本大震災における教訓及び顕在化した様々な課題・問題点等を踏まえるとともに、他自治体における先進的な取組事例等を参考に、全面的な見直しに係る検討項目及び修正の概要について分析した。

修正に係る検討項目等を、別紙1に示す。

「別紙1 「足立区地域防災計画（平成24年度版）」の改訂が必要と判断される検討項目」

5 改訂に係る今後の予定について

（1）主要な検討方法案

- ア 各部及び防災関係機関と総務部危機管理室（災害対策課）相互の連携による個別緊密な調整及び具体的な検討
- イ 想定や対策のテーマに沿った検討会等の設置及び検討
- ウ 区民、区議会意見の聴取及び反映
- エ 被災地等派遣職員、各部代表者及び防災関係機関担当者等によるPTなどの設置及び検討
- オ 外部有識者による検討及び意見聴取

（2）今後のスケジュール

地域防災計画改訂に係る国及び都の動向を見据えた抜本的な検討・修正のためのスケジュールとする。その際、早期から検討手法の考案及び各機関等との連携の継続的な実施により改訂のスピード化を図る。

今後のスケジュールを、別紙2に示す。

「別紙2 「足立区地域防災計画（平成24年度版）」修正スケジュール」

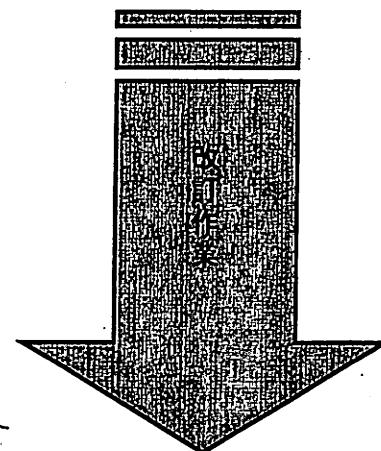
「足立区地域防災計画」の改訂にかかる今後の考え方

補足資料
(議事資料2)

改訂の基本的な考え方

の方暫
改向定
訂性修
正を基
本的で
示し、災
害見対
直想策す
定。

足立区地域防災計画 (平成23年度暫定修正版)



足立区地域防災計画 (平成24年度修正版)

(新たな脅威など)

(受けて)

足立区での被害想定分析 + 被害に対する対策検討

(反映)

(反映)

(適宜反映)

今春公表 東京都の被害想定(新) 【東京都防災会議地震部会】

- 23年度に実施した備蓄品等のさまざまな緊急対策や総合防災訓練等の実施結果
- 防災基本計画（国）・東京都地域防災計画（都）など、広域計画等の動向

※現時点での東京都の想定地震

- 首都直下地震→東京湾北部地震（M7.3）、多摩直下地震（M7.3）：現行
- 海溝型地震→関東地震（M8.1）：新規
- 活断層で起こる地震→立川断層地震（M7.4）：現行
- 東海・東南海・南海地震の3連動→他の地震に比べ検討に時間を要す状態：新規

○改訂が必要と判断される検討項目（別紙1）

「東京都防災対策指針」に挙げる内容、大震災による教訓や顕在化した様々な課題・問題点、必要な他自治体の先進的な取組事例を例示した。

○修正に係る今後の検討方法（検討手法）

ア、個別調整、検討

イ、検討会やWG等によるテーマ別対策検討

ウ、区民・外部有識者・議会等の意見の反映

エ、被災地派遣職員などの意見の反映

○今後のスケジュール（別紙2）

3・4月：検討手法（検討会等の決定）

以降テーマ別検討の開始

4～6月：コンサル（プロポーザル）

5月上：被害想定公表、区の分析開始

6月～：分析に基づく検討

11月：修正原案の完成

東京都確認作業、区民等意見反映

年明け：最終調整

年度末：足立区防災会議開催、改訂承認

「足立区震災対策初動マニュアル」各種

～初動対応を確実なものにするために～

1 目的

地域防災計画上の行動を迅速確実に実施するため、東日本大震災における足立区の災害対策活動や避難所の管理運営などについて評価検討し、区組織の初動強化策として「発災後6時間の行動手順」、並びに「帰宅困難者」「避難所」の初動を含む対応をマニュアル化する。

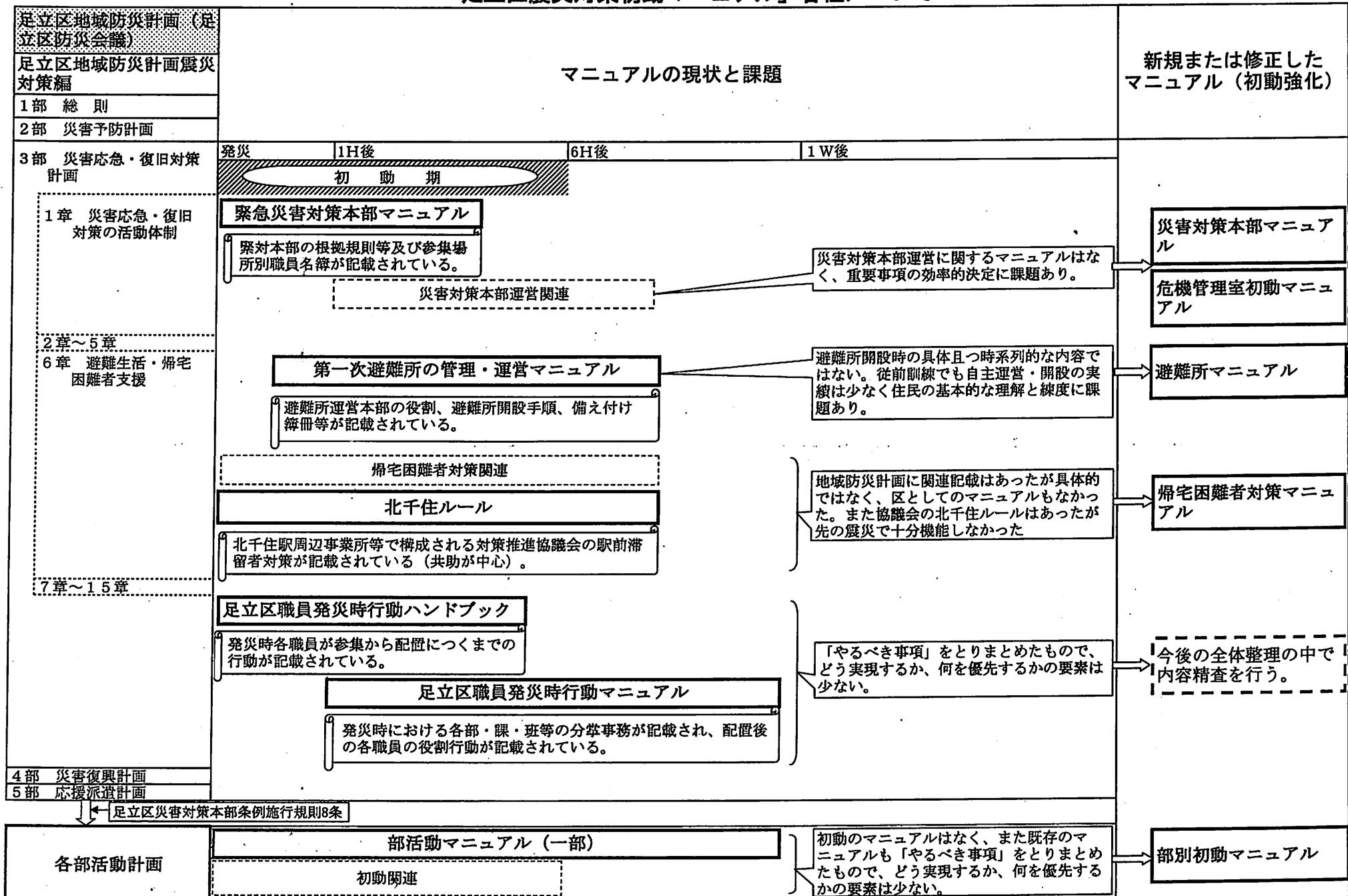
2 初動マニュアルの整備・見直しの取組状況等

初動マニュアルの整備・見直しにあたり、既存マニュアルを評価し改善方針を明確化するとともに、マニュアル区分による内・外部での検討及び各種訓練での検証等を実施し、必要な修正を行う。

マニュアル区分	マニュアルの概要	これまでの検証・検討	修正箇所及び今後の方針等
「災害対策本部マニュアル」 【本部組織運営手順書】	本部会議の運営要領をマニュアル化（優先事項・困難状況のシナリオ化）する。 本部運営の担当者事務作業をマニュアル化（チェックリスト化）する。	H23.8/31 緊急災害対策本部訓練、H23.11/13 足立区総合防災訓練にて検証。	※関連マニュアルとの整合化により全体完成を目指す。
「帰宅困難者対策マニュアル」 【徒步帰宅者混乱解消のために】	区の対策マニュアル作成（区が担うべき役割の明確化と広域連携） 「北千住ルール」は、北千住駅周辺事業者等で作る協議会員の情報共有・提供に関わるルール。	年間を通じて行ってきた、北千住駅前滞留者対策推進協議会での討議。 その他、東京都や関係機関の計画などを踏まえ見直しを行ってきた。	東京都の条例や今後の広域的な対策に基づき、必要な修正を随時行っていく。
「避難所マニュアル」 【発災から設営まで】	初期の開設作業を中心に、区内に分りやすいマニュアルをめざし作成した。避難生活期に関しては既存の「管理・運営マニュアル」を一部修正し、開設のマニュアルと合体させる。	H23.11/13 足立区総合防災訓練において、区内18箇所の避難所を実際に使い、開設（初動）部分の検証。 各避難所運営会議での意見を受けて更新を行う。	検証に基づく修正。加えて避難生活期の内容を盛り込み、各種資料等を添付。 避難所ごとにカスタマイズされたものになるよう更新していく。
「部別初動マニュアル」 【激震直後チェックリスト】	地域防災計画上の各部の応急業務の前段で初動をどのように仕切るかをマニュアル化する。 区としての優先実施事項に対する人員支援、連携策をマニュアルに含める。	既存のマニュアルや部別行動（活動）計画との整合化のため、今後も逐次見直し。	各部個別の内容点検が行われている。「災害対策本部マニュアル」との整合を各部で検証しながら、精度を高めていく。

「足立区震災対策初動マニュアル」各種について

議事資料 3-2



防災関係機関の取組状況の紹介

1 内 容

各防災関係機関の取組状況（主に計画・マニュアルについて）をアンケートで質問。新規事業や計画の策定など 7 機関から回答紙等による回答を得た。

通信手段の確保や新規備蓄、計画・マニュアルの修正や策定が実施されている機関がある一方、広域計画との整合のため、計画等の修正は次年度以降に行うこととしている機関もあった。（電話での回答）

2 各機関の取組（回答）

機関名	実施内容
国土交通省荒川下流河川事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川下流防災施設運用協議会設立（H24・2・22） ・ 関東防災連絡会設立（H23.10.27）※関東地方整備局
東京都第六建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電動自転車、マウンテンバイク、発電機、投光器購入予定 ・ 巡回車への拡声装置等の装備予定 ・ デジタル携帯無線の導入予定
東京ガス株式会社東部支店	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漏洩電話受付体制の変更（H24.2～） ・ ガソリンの備蓄（～H25） ・マイコン対応のお客様への周知拡充
東日本旅客鉄道株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策の強化（一時待機場所・備蓄等）
京成電鉄株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルの修正
首都圏新都市鉄道株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用備品の補充 ・ 非常時連絡体制の再確認 ・ 災害時発信優先電話の増設
日本通運株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害管理システムをHP上に新設

「足立区地域防災計画（平成24年度版）」の改訂が必要と判断される検討項目

検討項目		検討結果
地域の連帯による防災力の強化	防災教育・啓発の拡充	学校における防災教育の更なる充実 事業所等の企業に対する防災啓発の推進
	地域単位での地域防災計画作成の推進	地域防災マップの作成及びワークショップの実施等 地域単位での地域防災計画作成の推進
	防災リーダー・防災アドバイザー及び自主防災組織の育成・強化	初期消火、救出・救助活動、災害時要援護者等の避難誘導等、防災知識の研修・訓練を、消防署や消防団等と連携して実施する。
	防災訓練の拡充	実際的かつ実効性ある防災訓練の実施 子ども、保護者等地域を巻き込んだ効果的な防災訓練の実施
帰宅困難者対策の再構築	徒歩帰宅者の発生抑制	「むやみに移動を開始しない」という基本原則を周知・徹底 徒歩帰宅者等の発生を抑制するための措置を講じる。
	一時待機施設等の確保	一時待機施設等、避難スペースの更なる確保を図る。
	帰宅困難者対策体制の強化	職員の動員・配備体制等を整備 警察署の協力及び民間事業者との協力体制の構築
	学校及び企業等の帰宅困難者対策の促進	学校における帰宅対策マニュアル作成推進 企業における従業員の家族等との安否確認手段の周知・徹底
	物資備蓄体制の整備	飲料水及び食料等必要な物資を備蓄する 企業等に対する施設内備蓄の奨励 自社従業員を留めるための体制整備の奨励
	帰宅支援策の強化	被害情報及び帰宅関連情報の迅速かつ正確な収集・提供体制検討 都と連携した企業及び地域への啓発活動

重点項目		
流通網の途絶に備える 物流・備蓄対策の推進	備蓄品目の見直し	備蓄品目や避難所設備等の見直しを図る。 乳児、高齢者、障がい者等の災害時要援護者、女性、児童等のニーズの違いに配慮した物資の備蓄の推進
	物資の備蓄拡充	備蓄物資、保管場所及び保管方法等、備蓄体制を拡充・再構築 応援派遣の他自治体職員、ボランティア等の備蓄食料の確保
	燃料の調達・確保	事業者との協定締結等、燃料調達・確保の推進
被害軽減に向けた予防 対策の推進	建物の耐震化及び家具の転倒防止の更なる促進	建物の耐震化の普及・啓発活動 耐震改修の継続的かつ計画的な推進 家具転倒防止助成事業の周知および更なる普及・啓発活動
	木造住宅密集地域の整備・不燃化の更なる促進	木造住宅密集地域の整備 建て替えや不燃化の推進及び避難路整備の推進
首都東京の消防力の徹底強化と危険物対策の推進	消防力の向上及び消防水利の拡充	地震直後の火災防止の呼びかけ等、初期消火の徹底 消防水利拡充の促進 区民消火隊や防災区民組織等による消防水利の点検及び訓練
	広域避難の検討	広域避難場所における避難計画の検討
	消防団の災害活動支援の促進	消防署への通報、可能な限りの応急手当、救急搬送等、安否確認 及び救助体制等を整備し、消防団等の災害活動支援を図る。
区民等の避難対策の充実・強化	情報収集・伝達体制の強化	情報入手・伝達ルートの多重化の促進
	他自治体からの避難者の受入体制の整備	他自治体からの避難者についての受入施設等事前選定 施設との各種調整の実施など、避難者の受入体制の整備

検討項目		検討事項
区民等への避難対策の充実・強化	避難所の見直し・拡充	施設利用の協定等、避難所の見直し・拡充の推進
	女性、乳幼児・児童に配慮した避難所運営	乳児、高齢者、障がい者等の災害時要援護者、女性、児童等、男女双方の視点等に配慮した避難所運営の促進 避難所運営組織への女性の参加、女性相談員の配置・巡回等、女性の視点で支援ができる体制整備の促進
	避難所における動物救護活動の明確化	避難所に避難したペットについて、飼育・管理等の明確化
	外国人のための多言語化の推進	北千住駅前の大型ビジョン等及び避難所標識の多言語表記など
	メンタルケア体制の整備	被災者（特に子ども）のメンタルケア体制の整備
災害時要援護者対策の充実・強化	災害時要援護者に配慮した避難所の管理・運営	障がいの内容に応じた対象者（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等）の明確化 必要な物資を例示など、災害時要援護者に配慮した避難所の管理・運営を推進（聴覚障がい者：補聴器、筆談用ミニボード、視覚障がい者：白杖、ラジオなど）
	第二次（福祉）避難所の指定促進・拡充	高齢者福祉施設や障がい者施設等と協定を締結するなど、第二次（福祉）避難所の指定促進及び拡充
	災害時要援護者支援計画の作成	町会・自治会、自主防災組織、民生委員等、地域ぐるみの取り組み「共助」の活動を促進 災害時要援護者個人毎の「避難支援プラン」策定促進 地域住民等と災害時要援護者名簿の共有（情報共有）のあり方検討

実行項目		検討事項
発災時におけるライフライン機能の確保	ライフライン機能の復旧対策の強化	ネットワークの多ルート化等の整備を推進 災害対策機器の活用や外部からの復旧用資機材の調達及び復旧要員の確保体制の構築 復旧見込み期間の想定等について各機関と協議・検討
広域連携体制の強化による相互補完機能の確保	災害時相互応援協定の拡充・強化	自治体間の広域連携の拡充・強化 災害時相互応援協定の検証と、更なる充実に向けた協議の推進
	ボランティア受け入れ体制の整備	ボランティア受け入れ体制の整備・拡充 他の被災地に対するボランティア支援体制の検討・整備
新たな課題への対応の検討	新たな事象や複合災等への対応指針の作成	津波被害、液状化現象、長周期地震動、停電等、新たな事象や複合災害等に対する区独自の対応指針を検討・作成 国及び都の動向を注視し、隨時点検
	長周期地震動対策の強化	家具の転倒防止の徹底、火災予防対策、エレベーター閉じ込め対策等、各種対策の強化 高層マンションに居住する区民等に対する対策の普及・啓発
	液状化対策の充実・強化	浅部の地盤データを収集・分析（東京都都市整備局） 地盤改良等の各種対策の推進 区民等に対する液状化対策の普及・啓発
	停電対策の強化	需要の抑制による電力確保、事業の継続確保、区民への情報伝達体制等、区の都市機能の維持に係る各種対策について関係機関と相互に連携しながら検討を推進

検討項目		実施事例
新たな課題への対応の検討	津波防災の普及・啓発	居住地域の特徴や津波に対する危険性の分析 教訓等、津波防災に関する教育の普及・啓発の充実・強化
	津波情報の収集・伝達体制の強化	緊急速報エリアメール及びTwitter（ツイッター）等の活用 情報入手・伝達ルートの多重化の促進
	津波避難対策の強化	津波避難計画の策定 津波ハザードマップの作成・配布（足立区） 津波避難ビルの確保（公共施設や民間ビル等を指定） 津波（荒川遡上含む）浸水予想地域における避難訓練等の実施 津波避難の目安とするため、標高（海拔）標識等の設置
原子力災害（放射能汚染）対策の充実・強化	情報収集・伝達体制の構築	情報収集手段の構築（発生源・近隣情報を含む事故の状況・区民等の安心安全等に関する情報・避難に関する情報） 分かりやすい情報伝達体制の確立 モニタリング情報収集・伝達及び問い合わせ体制の構築
	区有施設及び区管理用地等の放射線量測定体制等の整備	空間放射線量測定の実施、結果及び放射線量の分布状況等の把握体制、及び低減対策、除染・清掃作業体制の整備
	飲料水及び食材等の放射線量測定体制の整備	飲料水及び給食食材の放射線量の測定実施、情報提供体制の整備 必要に応じて摂取制限等を実施するための体制整備
	避難住民等の外部被ばく簡易測定	避難所、保健所、医療機関等における外部被ばく簡易測定実施及び保健所等による健康相談窓口設置体制の整備
	飲料水の供給体制の整備	飲料水の供給体制（特に乳児に対する優先的な供給体制）
	区民への的確な情報伝達の強化（風評被害対策の推進）	安全情報等の積極的な情報提供及び広報活動体制（風評被害の未然防止・影響軽減対策）

実施目標		実施策例
庁内体制の充実・強化	業務継続計画（B C P）の充実・強化	全庁的（各部横断的）な検討体制のもと、新想定に伴う業務継続計画（B C P）の充実・強化
	更なる分析・精査による各部業務の明確化	各部の業務について、更なる分析・精査の実施 応急対策が長期化した場合に備えた体制の構築
	職員の災害対応能力を向上させるための訓練の充実	職員の非常参集訓練、足立区災害対策本部図上訓練及び業務継続計画（B C P）図上訓練等の実施および検証 地域防災計画や各種マニュアル等の不備事項・課題の把握・検討 及び職員への周知強化
	首都直下地震に係る国及び都の応援計画に対応した足立区広域受援計画の策定	足立区広域受援計画の策定 国・都及び防災関係機関（広域応援部隊）等の救出・救助活動等支援に対する受入れ体制の確保

「足立区地域防災計画（平成24年度版）」改訂スケジュール

